

与信不安解消

営業展開を
バックアップ

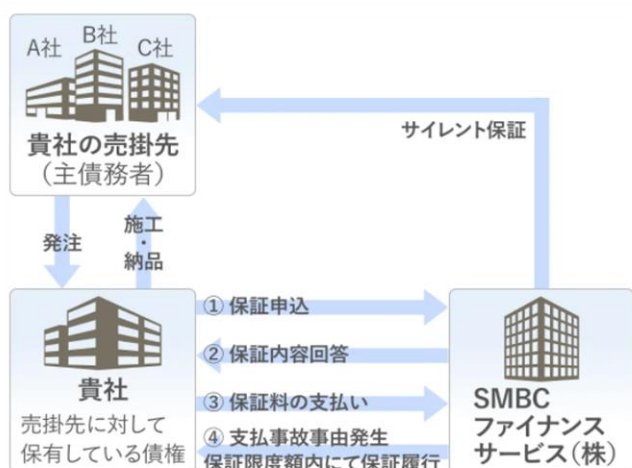
新提案します！

「建設債権保証」

工事、資材・機材販売に係る債権を個別保証

「建設債権保証」とは・・・

万が一、貴社お取引先が支払不能になった場合に、あらかじめ設定した金額の範囲内で、弊社が保証金額をお支払いする建設関連業界向け保証商品です。



工事等関連業界に広く対応した商品です。

最終消費先が建設に関する取引・商材であれば、

ご利用検討可能です。

代表的なニーズ・メリット

<個別保証>

1社毎、1取引毎から保証可能
必要最低限の保証料でコスト圧縮

<独自の審査モデル>

独自審査による保証をご提案
サイレント保証で積極的な営業展開をお手伝い

<他社保証併用可能>

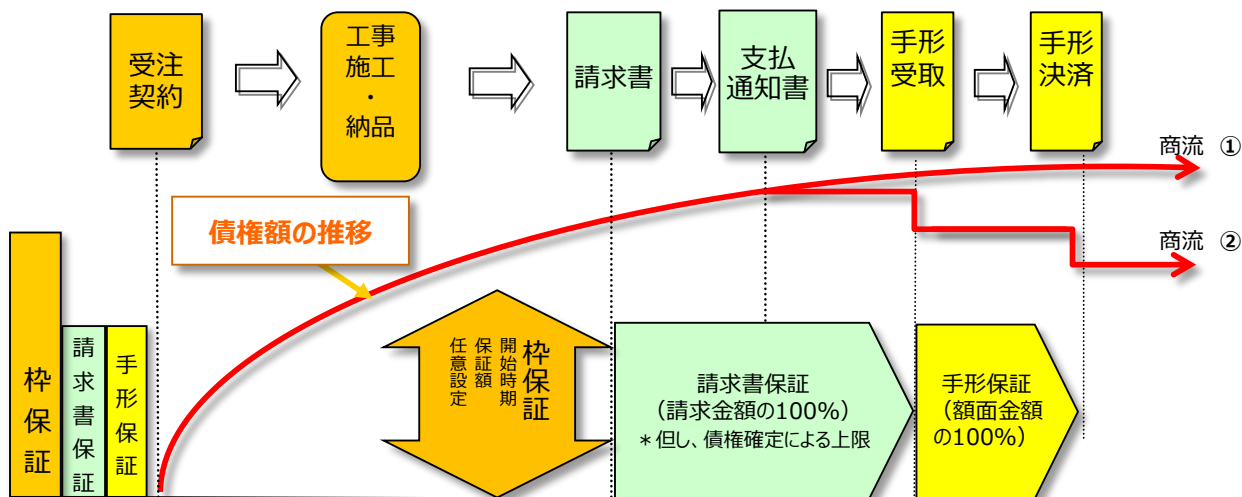
他の保証会社の保証枠が足りないとき、
不足分をカバーします！

<様々な案件で>

新規取引、単発取引、業況把握困難、
そんな際にもご相談に応じます！

保証の種類とイメージ

～工事の流れ・資金の流れ～



【「枠保証」ご利用のメリット】

受注契約を締結して以降から、その契約ごとに受注金額の範囲内で工期・納期間中の発生債権について保証が受けられます。

お取引の進捗状況、債権発生状況に合わせた最適な保証方法をご提案いたします！！

- 個別案件対応になりますので、お気軽にご相談ください。
例：施工(出荷)前、施工(出荷)済、請求前、請求後、債権発生済 など
- 保証料はご利用期間分のみのご負担になります。(年間保証型ではございません)保証料率は原則一律です。

- * 保証のご利用にあたっては、貴社ご自身の審査がございます。
- * 保証のご利用にあたっては、債権の裏付けとなる契約や債権が明らかに存在することを確認できる書類(写)が必要になります。
- * 保証開始にあたっては、利用期間分の保証料(年率)を頂きます。
- * 弊社の審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

詳しくは下記専用ダイヤルにご連絡ください

SMBCファイナンスサービス株式会社
債権ビジネス営業部 業務グループ

TEL 050-3831-8666

<ご注意事項>

- 弊社は、貴社が自由かつ自主的なご判断により、お取引いただくことを前提としております。このため、弊社が、本サービスをご契約いただくことを融資取引等の取組や継続の条件としたり、ご契約いただかないことを理由に融資取引等の取組や継続に関して、不利なお取扱いをすることは一切ありません。
- 本資料は概要をご説明するものです。ご興味ございましたら、あらためて詳細なご提案をさせていただきます。
- 本サービスを検討されるにあたっては、会計・税務処理、関連して貴社が負うこととなる法務リスク等につき、貴社におかれ法律・会計・税務顧問等を交えて十分にご検討を行っていただきますようお願い申し上げます。
- 本資料を貴社および貴社担当会計士・税理士・弁護士様以外の法人・個人に提示されることはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。